

市町村における事務処理体制強化等に関する検討会報告書（概要）

I 検討会の趣旨

市町村を取り巻く環境

地域主権改革の進展に伴う役割の増大

人口減少・少子高齢化に伴う行政需要への対応

定員管理等の従来の行財政改革効果の逡減

情報システムの運用経費の増大

行政手続のオンライン化などサービスの高度化

情報通信技術の進展

これまで以上に事務処理体制の強化・効率化を図り、限られた行財政資源の一層の有効活用が急務。



事務の共同処理制度の活用が重要な手段

住民サービス向上・事務の効率化や運用経費の削減を図るため、システムの見直しが必要。



全体最適化の視点から、情報システムの改善が効果的

県内市町村が、地域の実情に応じ、自らの責任と判断で事務処理体制の強化・効率化を図ることに資する観点から、現在の事務処理体制の現況・課題を整理するとともに、今後の方向性や留意すべき事項などについて検討を行った。

Ⅱ 事務処理体制の現況と課題

1 事務の共同処理の現況と課題

<現況>

- 県内市町村は、ごみ・し尿処理、消防、火葬場など主として大規模な施設を要する事務について、一部事務組合を主体とした共同処理制度を活用。
- 国の広域行政圏施策などを契機として昭和30～40年代に開始されたものが多く、その後の新たな共同処理は限定的。

<課題>

- 「機動的な意思決定が困難である」、「同一の構成団体で一部事務組合が複数設置されている」、「行政改革の取組状況について情報開示・透明化に努める必要がある」など、大規模施設の更新時期等も相まって見直しが急務。
- 新たな共同処理の検討状況は、消防事務など県において広域化を推進している事務が大半であり、共同処理制度の活用が積極的に検討されているとは言い難い状況。
- 新たな共同処理に当たっては、共同処理の規模（範囲）や関係団体との調整が課題。

2 情報システムの現況と課題

<現況>

- 県内市町村における情報システムの導入率は、住民基本台帳、戸籍、市町村税、保健福祉などの業務ではほぼ100%。内部管理事務については、財務管理や人事給与管理の導入率はほぼ100%であるが、文書管理や庶務事務は低い状況。
- 開発形態としては、市販のパッケージシステムをカスタマイズして利用しているものが多い。

<課題>

- 「法改正の都度、改修費が生じる」、「情報システムが複雑すぎてトラブル時に職員では対応できない」など、見直しが急務。
- 情報システムの共同利用化は、約3割の団体が検討中（検討予定も含む。）であるが、「他の業務システムとの確実な連動」、「各団体における費用負担」、「独自のカスタマイズが困難」、「各団体との調整等に多くの時間を要する」ことが課題。
- クラウド・コンピューティングの活用は、「システムの内容や経費の詳細が不明であり、検討が難しい」ことが課題。

Ⅲ 今後の事務処理体制に関する基本的考え方

1 事務の共同処理の更なる推進

(1) 現在実施している共同処理の検証

- 住民サービスの向上、事務の効率化、経費削減等の行政改革の観点から見直しを図ることが必要。
- 共同処理組織の統合・処理方式の変更等を含め多角的に検証し、効果的・効率的な共同処理のあり方を模索し続けることが必要。

(2) 新たな共同処理の推進

- 専門職員の確保や職員数不足が課題となっている事務について、共同処理制度の活用は有効な解決策。
- 権限移譲事務は、事務が定型的であるなど共同処理に適しており、地域主権改革の進展も踏まえ共同処理制度の活用が重要に。

2 情報システムの最適化分析、共同利用の検証

(1) 情報システムの最適化分析

- 全体最適化の視点から情報システムの見直しを行うことが必要。
- 情報システムの最適化分析 → 最適化計画の策定 → 取組の実施 → 業務の効率化、システム運用経費の削減

(2) 共同利用の検証

- 他自治体における導入事例の研究、情報システムの共同利用の検討が必要。
- クラウド・コンピューティング等の動向に留意の上、将来を見据えた検討が必要。

県の支援

- 他自治体における活用事例やクラウド・コンピューティングの動向などについての情報提供。
- 市町村が設置する研究会等に参加し、活用事例に係る情報提供・手続に関する助言を実施。
- 共同処理制度の活用に向けた財政支援を検討。

IV 事務処理体制の強化・効率化に向けた具体的取組

1 事務の共同処理の推進に係る取組

<推進体制>

○行政改革担当課及び業務担当課が連携し、事務事業評価制度等を活用して見直しを実施。

<取組>

○将来的な事務処理体制のあるべき姿を明らかにしつつ、共同処理制度の活用を含め、最も適した仕組みを選択。

○他の事務における共同処理実施団体など、既存の連携状況を踏まえて共同処理の可能性を研究。

<留意事項>

○共同処理の枠組み（圏域）については、構成団体間における職員の移動の頻度など事務内容を十分に把握したうえで、適正な枠組みを検討することが必要。

2 情報システムの最適化に向けた取組

<推進体制>

○行政改革担当課、情報システム担当課及び業務担当課が連携して実施。高い専門性と権限を持つ組織の設置など体制強化も必要。

<取組>

○情報システムの可視化 → 全体最適化の視点から評価・課題抽出 → 統合・集約化の可能性を検証 → 最適化計画の策定・取組

○共同利用は経費削減の有効方策の一つ → 共同アウトソーシング、クラウド・コンピューティングの活用可能性を検証

<留意事項>

○情報システムの共同利用は、安全性・信頼性、セキュリティの確保等に留意することが必要。

事例研究

下記の9事務について、事例研究を実施。

- | | | | | |
|------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|
| <u>1 監査委員事務局</u> | <u>2 土木（設計・積算）</u> | <u>3 会計管理・出納</u> | <u>4 情報公開・個人情報保護審査会</u> | |
| <u>5 職員研修</u> | <u>6 ごみ処理</u> | <u>7 固定資産（家屋）評価</u> | <u>8 情報システムの共同利用</u> | <u>9 外部データセンターの活用</u> |

V 事務処理体制の強化・効率化に向けて

- 各市町村は、業務の効率的・効果的な処理のあり方を自主的に模索し、将来的な業務及び情報システムのあるべき姿を明らかにすることが必要。
- 更なる事務処理体制の強化・効率化のツールとして、事務の共同処理や情報システムの最適化・共同利用化を検討し、最も適した仕組みを自ら選択すべき。
- 事務処理体制の強化・効率化に係る取組を着実に推進するとともに、確実な成果を得るためには、市町村職員一人一人が、これらの取組を自らの職務であると認識し、積極的に協力することが重要。

【検討会構成員】

本検討会は、平成 22 年 4 月～8 月の間に計 5 回開催し、検討を行った。

【座 長】

影沢 政司（埼玉縣市町村課主幹）

【副座長】

遠藤 正行（幸手市政策調整課主幹）

【委 員】

伴 茂樹（吉川市政策室副主幹）

田口 豊明（伊奈町企画課主幹）

宮寺 定幸（毛呂山町企画財政課係長）

森田 耕司（滑川町総務政策課課長補佐）

櫻井 広（小川町政策推進課主席主査）

宮寺 史人（ときがわ町企画財政課主幹）

櫻井 徹（長瀨町総務課主査）

根岸 義和（東秩父村総務課主幹）

篠塚 淳（白岡町政策財政課課長補佐）

【オブザーバー】

埼玉県地域政策課

【事務局】

埼玉縣市町村課

（敬称略）